

第 8 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和 4 年 8 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3 階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員 (11 名)

1 番 佐々木康二	8 番 田中 信幸
3 番 藤中 敏彦	10 番 福田はるみ
4 番 朴谷 和夫	11 番 木下 和夫
5 番 窪 郁夫	12 番 太田 正人
6 番 杉山 央	13 番 住田 哲也
7 番 荒川 敏幸	
5. 欠席委員 (2 名)

2 番 高橋 裕一	9 番 舟山 賢治
-----------	-----------
6. 議事日程 日程第 1 議案第 29 号 土地の現況証明書の交付について
その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	坂本 好信
事務局主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午後 1 時 25 分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全員： よろしく願います。

議長： それでは只今より、令和4年第8回当麻町農業委員会総会を開会いたします。

委員の皆さんにおかれましては、貴重な晴天の中、総会に出席していただきましてありがとうございます。また、関係機関の皆さんもお忙しい時間帯に、総会に出席していただきましてありがとうございます。毎回同じ話になりますが、新型コロナの関係ですけれども、第7波がお盆が終わっておそらく増えるだろう、今かもう少し先がピークなのか分からませんが、終わりが見えない状況下にあります。先週当麻町も、70人程度かかっている方もいますし、稲刈りも9月10日頃からおそらく始まろうかと思えます。いつならかかってもいい、いつかかったら駄目とかは言えないですけれども、今まで通り皆さんにおかれましては、感染対策をしっかり行い、感染しないように気を付けていただきたいと思いますし、今日普及センターの近藤さんが欠席してますけれども、おそらく例年並みの収穫なのかなと思ってますけれども、詳しいことは無線等でお知らせすることになるかと思えます。スイカが終わってトマト、きゅうりはまだまだですが、お盆過ぎてから急に涼しくなって自分のところは収穫が少なく、ある委員さんに聞いても少ないということで、日差しがあっても冷えてくると収穫も少ないのかなと、こういった天候なので風邪などひかないように過ごしていただければと思います。

本日の会議録署名委員は、議席4番、朴谷委員、議席5番、窪委員に願います。

議席2番、高橋委員、議席9番、舟山委員より欠席の連絡がありました。只今の出席委員は11名で、定足数であります。

関係機関では、普及センターの近藤係長から欠席したいとの連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第29号、土地の現況証明書の交付について」4件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。
日程第1、議案第29号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。まず、番号1について事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第29号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和4年8月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、すべて〇、利用状況、すべて農地以外、面積合計、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、7月27日、農業委員会総会終了後にそれぞれ地区の対象となる農地について、

確認をしていただきました。願出のありました土地は、議案〇ページから〇ページまでの〇番の図面箇所でございます。議案〇ページ、〇〇〇〇に〇筆、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内に、議案〇ページ、〇〇〇〇、〇〇〇〇に〇筆、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内、〇〇〇〇番〇、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内に、議案〇ページ、〇〇〇〇に〇筆、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内、〇〇〇〇番〇、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内に、議案〇ページ、〇〇〇〇に〇筆、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内に、議案〇ページ、〇〇〇〇に〇筆、〇〇〇〇番〇は〇〇〇〇所有農地内にございまして、いずれの農地も約〇年以上前から鉄塔敷地として利用され、現況は雑種地化しており、〇筆すべて農地として復元することが困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 29 号の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 29 号、番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 29 号、番号 1 については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。続きまして、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 2、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、すべて〇、利用状況、農地以外、面積合計、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、8 月 8 日、高橋委員と福田委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ〇番の図面箇所、申請地は山の一角にあり、現地までの道幅が狭く、勾配が急なためトラクターなどの走行に危険を伴うなど、耕作に不向きな立地となっております。〇〇〇〇番〇には樹木が生えており、〇〇〇〇番〇は一面、笹藪になっているため、農地としての復元は困難であることから、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 29 号、番号 2 について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 29 号、番号 2 について、

原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 29 号、番号 2 については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。続きまして、番号 3 について事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 3、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、〇、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、8 月 1 日、荒川委員と舟山委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ〇番の図面箇所、申請地は土地の一部を長年、庭として使用しているため、農地としての復元は困難であることから、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 29 号、番号 3 について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 29 号、番号 3 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 29 号、番号 3 については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。続きまして、番号 4 について事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 4、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目〇、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名、共に〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、7 月 28 日、朴谷委員と窪委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ〇番の図面箇所、申請地は農業機械置場として使用しており、また、申請地全体に砂利を敷設しているため、農地としての復元は困難であることから、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 29 号、番号 4 について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 29 号、番号 4 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 29 号、番号 4 ついては原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。
本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はありませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： 農林業振興課から 1 点お伝えさせていただきます。例年 9 月下旬もしくは 10 月上旬に開催してます、田んぼの学校町民収穫祭であります。コロナ禍の状況を考えまして、過去の田植え祭同様規模を縮小して、当麻小学校 5、6 年生と、宇園別小学校児童のみで実施することが決定したとのことでございます。委員の皆様には、稲刈りのご案内をさせていただきたいと思っておりましたが、控えさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

議長： 農業センター。

農業センター： 農業センターよりお知らせいたします。8 月 22 日 23 日において、地域別品種別の水稻作付調査をさせていただきました。どの品種につきましても、不稔は少なく平年並みとのことです。しかし今年度の特徴として、歩調が長く籾数が多いことから、登熟にはバラつきがあるとのことです。また、8 月の降雨の影響により、圃場が柔らかく草丈も長いことから、早い段階での倒伏が見受けられ、今後の品質の低下が懸念されます。詳細につきまして J A コネクト、資材課入口掲示板にて掲載しますのでご報告いたします。

もう 1 点、ならしの関係であります。ならし還付者につきましては、ならしの積立金回収の案内につきましては、29 日に出します。また、畑作物の直接支払交付金、ゲタの関係の面積払いであります。今年度は 8 月 31 日に支払予定となっておりますのでご報告いたします。

議長： 土地改良区。

土地改良区： 土地改良区です。水利権についてですけれども、当麻ダム水系以外については、8 月 31 日まで通水となります。当麻ダムは 9 月 20 日までとなっております。一時大雪ダムで濁水がございまして、取水量を制限して通水してましたが、順調に用水を通水できたと考えております。また先日の大雨で一部法崩れなどございましたが、土地改良施設への被害はありませんでしたのでご報告申し上げます。以上です。

議 長： 農協。

農 協： 特にございません。

議 長： 共済組合。

共済組合： 共済組合の方からは、収入保険に加入されている人について、掛け金の徴収ですけれども、個人の方もしくは1月開始の法人の方につきましては、今月の26日が最終の掛け金徴収となっております。万が一その日付で口座引き落としが出来なかった場合は、再請求という形となります。そして令和5年度に向けてですけれども、今現在収入保険加入されている方につきましては、9月あたりに全国連合会の方から継続加入の案内文書が届きます。それに基づいて継続して加入するのであれば、特段何も返信する必要はありませんが、収入保険を止めたいや補償内容を変えたいという事がありましたら、共済組合までご連絡ください。以上です。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

局 長：【事務連絡】

議 長： それでは次回、令和4年9月の農業委員会総会の日程ではありますが、9月26日、月曜日午前8時45分からの予定といたします。お忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。

全 員： ご苦労さまでした。

【閉会 午後1時47分】